

FP 技能士 2 級・AFP
完全問題集 10-11 年版

模擬試験 I

解答・解説

〈学科〉

問題 1 解答 3

給与所得等の提示されたデータから可処分所得を求める問題です。

$$\begin{aligned} \text{可処分所得} &= \text{給与収入} - (\text{社会保険料} + \text{所得税} + \text{住民税}) \\ &= 800 \text{ 万円} - (100 \text{ 万円} + 61 \text{ 万円}) = 639 \text{ 万円} \end{aligned}$$

問題 2 解答 4

1. 適切。記述のとおりです。
2. 適切。社会保険労務士でない者が、労働社会保険諸法令に基づく申請書等の**作成・提出**を行政機関等に対して行うことは社会保険労務士法に抵触しません。
3. 適切。設問の場合、私的使用目的の範囲を超えているので、著作権者への**承諾**が必要となります。
4. 不適切。金融商品仲介業者は、顧客口座の管理はできないため、有価証券や現金の**預託**を受けることはできません。顧客口座の管理は証券会社等が行うことになっています。

問題 3 解答 1

1. 不適切。後期高齢者（長寿）医療制度における保険料については、**各都道府県の広域連合**が決定します。
2. 適切。記述のとおりです。介護保険の一部負担金は、年齢に関わらず**1割**負担になります。
3. 適切。記述のとおりです。**70歳以上**の一般の被保険者の自己負担は**1割**負担になります。
4. 適切。平成 20 年 4 月から 2 割負担の対象年齢が義務教育就学前まで延長されました。

問題 4 解答 4

1. 誤り。国民年金の第 2 号被保険者期間のうち、年金額に反映されるのは、20 歳以上 60 歳未満の期間に限られます。20 歳未満や 60 歳以上の期間は、**合算対象期間**となり年金額には反映されません。
2. 誤り。老齢基礎年金の受給資格期間は、**保険料納付済期間**と**保険料免除期間**と**合算対象期間**を合計して**25年以上**あれば受給することができます。
3. 誤り。育児休業期間中の厚生年金保険料の免除を受けた期間は、保険料免除期間ではなく**保険料納付済期間**とされ、老齢基礎年金の年金額が減額されることはありません。
4. 正しい。国民年金の第 1 号被保険者は、付加保険料を納付することで「**200**

円×付加保険料納付済月数」分の年金を老齢基礎年金と合わせて受給することができます。

問題 5 解答 1

1. 誤り。記述は障害厚生年金についての説明です。障害基礎年金は、障害の状態により **1 級、2 級**しかありません。
2. 正しい。障害基礎年金は、被保険者期間の長短によって支給額が変わるわけではなく、**障害等級に応じて**支給額が決められています。
3. 正しい。記述のとおりです。被保険者期間が短ければ**300月**として計算します。
4. 正しい。記述のとおりです。ただし、老齢厚生年金と異なり、**特別加算額**はありません。

問題 6 解答 1

1. 正しい。記述のとおりです。従業員が負担する掛金は、**社会保険料控除**の対象となります。
2. 誤り。適格退職年金の掛金は、従業員が負担する場合、社会保険料控除ではなく、**生命保険料控除**の対象となります。
3. 誤り。企業年金の移行先として、適格退職年金を新規に設立することは現在できません。適格退職年金は平成 24 年 3 月末までに**廃止**されるため、解散するか、他の年金制度に移行しなくてはなりません。
4. 誤り。厚生年金基金から脱退時（退職時）に受ける一時金は、**退職所得**の対象となります。

問題 7 解答 4

1. 正しい。従業員がパートやアルバイトであっても**強制加入**となります。
2. 正しい。代表取締役社長や個人事業主であっても、業種と従業員数によっては労災保険に加入することができる**特別加入制度**があります。
3. 正しい。記述のとおりです。なお、労災保険の保険料は**全額事業主負担**です。
4. 誤り。業務上の病気やケガで労災保険から療養補償給付を受ける場合、被災労働者には健康保険のような自己負担は**ありません**。

問題 8 解答 3

1. 誤り。フラット 35（買取型）の融資限度額は、**100 万円以上 8,000 万円以下**で物件価格または建設費の **100%**以内となっています。

2. 誤り。買取型で適用される金利は申込み時点の金利ではなく、**融資実行時点**の金利です。
3. 正しい。フラット 35（買取型）において、繰上げ返済手数料は**不要**です。なお、一部繰上げ返済の場合、返済できる額は 100 万円からとなります。
4. 誤り。フラット 35（買取型）を利用するには、融資対象となる住宅の耐久性が、住宅金融支援機構が定めた**技術水準**に適合していなければなりません。

問題 9 解答 2

1. 適切。記述のとおりです。私募債とは、50 人未満の人を対象に発行される債券で、発行条件を**発行者**が決定することが可能です。
2. 不適切。ファイナンスリースは、原則として賃貸借期間途中の契約解除はできません。
3. 適切。インパクトローンは**外貨建て融資**なので、返済時の為替レートが確定しないと、円貨額を確定することが出来ませんが、**為替予約**をすることで円貨額を確定させることが可能になります。
4. 適切。増資とは投資家から**直接**資金を調達する方法で、設問の場合は金銭の払込みが行われるものになります。

問題 10 解答 1

1. 正しい。クレジットカードの所有権はカード会社にあるため、カード会社に無断で他人に貸与することはできません。
2. 誤り。電子マネーには本人確認はありませんが、デビットカードは暗証番号により**本人確認**が行われます。
3. 誤り。デビットカードは金融機関のキャッシュカードなので、金融機関のシステム稼働時間外は利用できない場合があります。
4. 誤り。無担保・無保証で借りることができ、資金の使用目的も限定されないクレジットカードのキャッシングの金利は、目的別ローンの金利と比べると**高**くなります。

問題 11 解答 3

1. 不適切。保険契約者保護機構は、生命保険、損害保険の**それぞれ**に組織されています。
2. 不適切。外資系・かんぽ生命を含む全保険会社に加入が義務付けられていますが、**少額短期保険業者**や**共済**は加入できません。
3. 適切。なお、高予定利率契約とは、予定利率が破たん時から遡って過去 5 年間、基準利率を常に超えていた契約をいいます。引下げ後の補償割合は、 $90\% - (\text{予定利率} - \text{基準利率}) \times 5 \text{年分} \times 1/2$ で計算されます。

4. 不適切。**自賠責保険、地震保険**の補償割合は保険金の支払いならびに解約返戻金・満期返戻金でも**例外なく100%**です。

問題 12 解答 3

1. 不適切。定期保険特約付終身保険（更新型）は、更新の際に告知や診査は不要ですが、保険料は**更新時**の年齢で計算するため、更新前よりも**高**くなります。
2. 不適切。保険料払込満了時には、**無診査**で終身保険に移行することができます。
3. 適切。逡減定期保険の保険料は保険期間を通じて**一定**です。そのため、契約時の補償額が同じ平準定期保険と比較すると、一般に保険料が**割安**になります。
4. 不適切。収入保障保険は、死亡保険金を年金形式で受け取る商品ですが、保険事故後に受取人が希望すれば、保険金を年金形式ではなく**一時金**で受け取る事もできます。ただし、その場合の受取額は、年金形式で受け取る場合の受取総額よりも**少**くなります。

問題 13 解答 1

1. 適切。有期年金とは被保険者の生存を条件に、定められた一定期間年金が支払われるものです。保障期間が付いている場合、保証期間内に被保険者が死亡した場合でも残りの保証期間に対応する年金、または未払年金現価が一時金として遺族に支払われます。保障期間終了後でも被保険者が**生存**していれば、有期年金の受取期間中は年金が支払われます。
2. 不適切。終身年金は被保険者が**生存**している限り年金が支払われます。契約内容が同一の場合、一般に、平均余命が長い女性の方が男性よりも保険料は**高**くなります。
3. 不適切。夫婦年金は、夫婦のいずれかが生存している限り、**減額されることなく**年金が支払われます。
4. 不適切。一時払変額個人年金保険では、一般的に運用期間中の死亡保険金は**基本保険金額**（一時払保険料相当額）が最低保証されていますが、解約返戻金には最低保証は**ありません**。なお、年金原資や年金受取総額を最低保証している商品もあります。

問題 14 解答 4

1. 適切。記述のとおりです。
2. 適切。なお、一般の生命保険料控除の要件は、保険金受取人が本人、配偶者、その他の親族（6親等内の血族と3親等内の姻族）であるものです。

3. 適切。保険会社が立替え充当していても、保険料は実際に支払われているので、その年の保険料控除の対象となります。
4. 不適切。前納払いの場合の保険料は、期間の経過に応じて**それぞれの年**の生命保険料控除の対象となるため、平成 22 年分の生命保険料控除の対象となるのは **12 カ月分**のみです。

問題 15 解答 2

1. 適切。記述のとおりです。入院給付金を受け取った場合には益金に算入しません。
2. 不適切。定期保険特約付終身保険の保険料は、終身保険部分の保険料は保険料積立金として**資産**に計上し、定期保険部分の保険料は**損金**に算入します。
3. 適切。満期保険金よりも積立金の方が少ない場合には差額を雑収入として**益金**に計上し、満期保険金よりも積立金の方が多い場合には差額を雑損失として**損金**に算入します。
4. 適切。定期保険の死亡保険金を役員・従業員の遺族が受け取った場合、法人には入出金がないため、経理処理は**不要**です。

問題 16 解答 1

1. 不適切。**爆発事故**の場合は、失火責任法の適用外です。
2. 適切。債務不履行責任が問われる場合には、失火責任法による免責は**適用されません**。賃貸契約に基づく原状回復義務が課されているため、契約上の賠償責任を負います。
3. 適切。なお、自賠償保険には強制加入義務があります。
4. 適切。記述のとおりです。製造業者等は、引き渡した製品の欠陥により他人の生命、身体または財産を侵害した場合、原則として、これによって生じた損害を**賠償**する責任を負います。

問題 17 解答 3

1. 適切。記述のとおりです。なお、時価の 80%未満で契約した場合は次の金額が支払われます。

$$\text{損害額} \times \frac{\text{保険金額}}{\text{保険価額(時価)} \times 80\%}$$

2. 適切。なお、価額協定保険特約を付帯したとしても、保険金額を超える金額まで補償している訳ではありません。あくまで**保険金額**が上限となります。
3. 不適切。住宅火災保険では、**居住専用住宅**およびその家財を補償する保険であり、店舗併用住宅等およびその建物に収容されている動産を対象とすることはできません。

4. 適切。なお、住宅火災保険では、水災、水濡れ、盗難等は補償されません。

問題 18 解答 1

1. 不適切。月払いの積立普通傷害保険の満期払戻金や契約者配当金は、受け取った金額から必要経費と **50 万円**を差し引いたものが**一時所得**になり、その2分の1が課税対象となります。
2. 適切。保険料の戻し金は税法上の所得にはなりません。
3. 適切。傷害保険の死亡保険金は、生命保険の死亡保険金の課税関係と同様の取り扱いとなります。
4. 適切。年金方式による給付金の受給は**雑所得**となります。

問題 19 解答 4

1. 適切。法人が死亡保険金を受け取った場合は、雑収入として**益金**に算入します。その後、受け取った死亡保険金を死亡退職金や弔慰金として遺族に支払った場合、社会通念上妥当な金額であれば**損金**に算入することができます。
2. 適切。保険差益は雑収入として**益金**に算入します。
3. 適切。記述のとおりです。圧縮記帳とは、保険差益に対して一時期に課税されないように、課税を**繰り延べる**ものです。
4. 不適切。支払われた車両保険金は**益金**に算入し、車両の修理費を**損金**に算入します。

問題 20 解答 3

1. 不適切。総合福祉団体定期保険は、1年更新の掛け捨て型の定期保険であるため退職金等の準備として活用することは**できません**。
2. 不適切。長期平準定期保険や逡増定期保険は、保険期間の経過と共に解約返戻金が増えるため、死亡退職金だけでなく、**生存(勇退)退職金**の準備としても活用できます。
3. 適切。記述のとおりです。なお、業務死亡の場合は「**従業員死亡時の報酬月額×36カ月分**」が損金算入限度額とされています。
4. 不適切。死亡保険金受取人を被保険者の遺族とする終身保険の保険料は、全額を給与として**損金に算入**します。

問題 21 解答 4

1. 適切。マネーストックとは、世の中に流通している決済性のある通貨、貨幣の総量のことです。**金融機関**や**中央政府**が保有する通貨は集計の対象となりません。

2. 適切。預金準備率を引き下げ場合には、市中銀行が貸出に回せる資金が増加するため金利の**引き下げ**効果が期待されます。
3. 適切。公開市場操作における「売りオペ」は、日本銀行が国債等売り、その代金として現金を買い手である民間金融機関から受け取ることで貨幣供給量を**減少**させ、金利を**高め**に誘導します。
4. 不適切。短期金融市場のうち金融機関だけで取引される市場を**インターバンク市場**、金融機関以外も参加できる市場を**オープン市場**といいます。

問題 22 解答 2

1. 正しい。定額貯金は、6 ヶ月以降は自由に解約でき、最長 10 年間預入れができます。金利は預入期間に応じて 6 段階の段階金利になっており、預入期間に応じた金利が**預入時**に遡って適用されます。
2. 誤り。外貨預金は預金保険の**対象外**です。外貨預金以外で預金保険制度の対象とならない金融商品として、**譲渡性預金、元本補てん契約のない金銭信託、抵当証券、投資信託、保護預り専用以外の金融債**等があります。
3. 正しい。利率とは元本に対して**1 年間に支払われる利子の割合**です。したがって、利率 1% (税引前) の 3 ヶ月物定期預金に預け入れた場合の元本に対する利子 (税引前) の割合は

$$1\% \times \frac{3 \text{ ヶ月}}{12 \text{ ヶ月}} = 0.25\% \text{ です。}$$

4. 正しい。ヒットは**1 ヶ月**、スーパーヒットは**1 年以上**据え置けば解約手数料を支払うことなくいつでも解約できます。

問題 23 解答 4

1. 不適切。設問はアクティブ運用についての記述です。パッシブ運用は、あらかじめ定められたベンチマークと**連動**することを目標とする運用手法です。
2. 不適切。設問はグロース投資についての記述です。バリュート投資は、各銘柄の現在の資産価値や利益水準から考えられる理論株価よりも**割安**である銘柄に投資する手法です。
3. 不適切。バリュート投資の投資信託は、一般的に PER や PBR が**低い**銘柄に投資する傾向があります。
4. 適切。トップダウン・アプローチは、グロース運用をする際に、世界の経済状況などの**マクロ面**からの分析を行い国別の投資比率などを定めてから個別の銘柄を選択していく手法です。

問題 24 解答 3

1. 誤り。投資信託の目論見書（投資信託説明書）は**投資信託委託会社**が作成し、販売会社が投資家に交付しています。なお、交付目論見書は投資信託を募集・販売するにあたって、投資家に**あらかじめ**または**同時に**交付しなければなりません。
2. 誤り。運用報告書は、期中の**運用実績**や今後の**運用方針**、組入れ状況、損益状況などを開示する資料です。原則として決算ごとまたは償還時に**投資信託委託会社**によって作成されるものであり、販売会社を通じて投資家に交付されます。
3. 正しい。信託財産留保額はファンド運用の安定性を高めるのと同時に、換金に伴う資産の売却費用負担の公平性を確保する目的で徴収されます。ファンドによっては買付時に徴収されるものもあります。
4. 誤り。公募株式投資信託の普通分配金は**配当所得**です。源泉徴収税率は平成 23 年 12 月 31 日までは 10%（所得税 7%、住民税 3%）、平成 24 年 1 月以後は 20%（所得税 15%、住民税 5%）となります。なお申告分離課税、総合課税を選択することも可能です。

問題 25 解答 2

1. 正しい。次の計算式で算出します。

$$\text{応募者利回り (\%)} = \frac{\text{表面利率} + \frac{\text{額面 (100)} - \text{発行価格}}{\text{償還期限}}}{\text{発行価格}} \times 100$$

2. 誤り。「直接利回り」とは単純に**投資元本**に対して、毎年いくらの**利子収入**があるかをみる利回りです。次の計算式で算出します。

$$\text{直接利回り (\%)} = \frac{\text{表面利率}}{\text{購入価格}} \times 100$$

3. 正しい。次の計算式で算出します。

$$\text{最終利回り (\%)} = \frac{\text{表面利率} + \frac{\text{額面 (100)} - \text{購入価格}}{\text{残存期限}}}{\text{購入価格}} \times 100$$

4. 正しい。次の計算式で算出します。

$$\text{所有期間利回り (\%)} = \frac{\text{表面利率} + \frac{\text{売却価格} - \text{購入価格}}{\text{所有期限}}}{\text{購入価格}} \times 100$$

問題 26 解答 1

1. 正しい。株主の権利の区分の問題です。自益権と共益権に分ける場合、自益権には剰余金配当請求権と残余財産分配請求権が含まれます。
2. 誤り。普通取引では約定日から起算して**4営業日目**に受渡を行います。したがって月曜日に約定した株式の受渡は**木曜日**に行います。
3. 誤り。価格を指定する注文方法を**指値注文**、価格を指定しない注文方法を**成行注文**といいます。取引所では成行注文が指値注文に優先して執行されるというのは正しい記述です。
4. 誤り。株式ミニ投資において**指値注文**をすることはできません。

問題 27 解答 2

1. 正しい。

$$\text{PBR(倍)} = \frac{\text{株価}}{\text{1株当たり純資産}}$$

$$\text{A社 : PBR} = \frac{1,200 \text{ 円}}{400 \text{ 円}} = 3.0 \text{ 倍}$$

$$\text{B社 : PBR} = \frac{400 \text{ 円}}{200 \text{ 円}} = 2.0 \text{ 倍}$$

一般的に PBR の数値が**大きい**ほど株価は**割高**と判断するので、B 社より A 社の方が割高といえます。

2. 誤り。

$$\text{PER(倍)} = \frac{\text{株価}}{\text{1株当たり純利益}}$$

$$\text{A社 : PER} = \frac{1,200 \text{ 円}}{40 \text{ 円}} = 30 \text{ 倍}$$

$$\text{B社 : PER} = \frac{400 \text{ 円}}{20 \text{ 円}} = 20 \text{ 倍}$$

PER の数値が**小さい**ほど株価は**割安**と判断するので、B 社の方が割安といえます。

3. 正しい。

$$\text{配当利回り(\%)} = \frac{\text{1株当たり配当金}}{\text{株価}} \times 100$$

$$A \text{ 社 : 配当利回り} = \frac{12 \text{ 円}}{1,200 \text{ 円}} \times 100 = 1.0\%$$

4. 正しい。選択肢 1 より、B 社の PBR は 2.0 倍です。

問題 28 解答 3

1. 適切。記述のとおりです。スワップ取引とは、あらかじめ決められた条件に従って、経済価値の等しいキャッシュフローを一定期間**交換**する取引をいいます。固定金利と変動金利を交換する金利スワップや、異なる通貨の元利金を交換する通貨スワップがあります。
2. 適切。オプション取引とは、ある商品を将来の一定の期間内に特定の価格で売買をする**権利**の取引のことです。
3. 不適切。記述は先物取引についての説明です。**信用取引**とは、顧客が委託保証金を証券会社に担保として預託し、買付資金または売付証券を証券会社から借りて行う取引です。
4. 適切。記述のとおりです。

問題 29 解答 1

1. 適切。ポートフォリオの期待収益率は各投資対象の期待収益率の**加重平均**になります。
2. 不適切。「相関係数 = 0」というのは、2つの証券が全く**関係ない**動きをする関係を表しています。逆の値動きをする関係を表すのは「相関係数 = -1」の場合です。
3. 不適切。ポートフォリオの標準偏差は期待収益率の場合とは異なり、各投資対象の標準偏差の加重平均にはなりません。「相関係数 = 1」の場合以外は加重平均した値よりも**小さく**なります。
4. 不適切。シャープレシオは、標準偏差の異なるポートフォリオ感のパフォーマンス比較に用いることができ、その値が**高い**ほど評価されます。

問題 30 解答 4

1. 正しい。農協、漁業協同組合等の信用事業を行う金融機関が破たんした場合には、**農水産協同組合貯金保険制度**により 1 人 1 金融機関当たり **元本 1,000 万円**とその**利息**までが保護されます。
2. 正しい。セーフティネットとは、銀行や証券会社、保険会社等の金融機関が破たんした場合に、法律などの**公的な制度**によって顧客の資産や契約を守り、預金者、投資者、保険契約者を保護するしくみのことをいいます。
3. 正しい。証券会社の違法行為等により、預かり資産の一部または全部が返還

されない場合等のために投資者保護基金が設立されており、1人あたり**上限 1,000 万円**まで補償されることになっています。

4. 誤り。投資信託における運用資産（信託財産）は、**受託者**である信託銀行等が名義人となり、分別管理をしています。投資信託委託会社は信託財産の保管・管理は行っていません。

問題 31 解答 2

1. 正しい。不動産所得、給与所得は**総合課税**の対象となります。また、譲渡所得については土地建物等および株式等の譲渡による所得は**分離課税**となり、それ以外の譲渡所得は**総合課税**の対象となるので、ゴルフ会員権の売却による譲渡所得は総合課税となります。したがって、これらの所得は合算して総所得金額となります。
2. 誤り。所得税において、収入金額とは「**その年において収入すべき金額**」をいいます。つまり年末までに相手に支払いを請求することができることとなった金額をさすので、**代金が未回収のもの**も含まれます。
3. 正しい。所得控除額は次の順序で控除します。

①総所得金額 ②分離課税の短期譲渡所得の金額および長期譲渡所得の金額
③株式等にかかる譲渡所得等の金額 ④山林所得金額 ⑤退職所得金額

4. 正しい。記述のとおりです。

問題 32 解答 3

1. 不適切。販売用の商品を**自家消費**した場合には、その商品の販売価格の 70% と仕入価格のいずれか**多い方**の金額を収入金額に含めます。
2. 不適切。販売用の商品を**贈与**した場合は、設問 1 と同じ扱いになります。
3. 適切。販売用の商品について受けた損害により保険金を受け取った場合は、その保険金の金額を事業所得の**収入金額**に含めます。
4. 不適切。空箱や作業くずの売却代金などの雑収入も事業所得の**収入金額**に含めます。

問題 33 解答 3

1. 誤り。配当所得の金額を計算するには、収入金額から必要経費として株式などを取得するために要した**負債の利子**を差し引くことができます。
2. 誤り。非上場株式においては、配当の支払いを受ける際に、所得税 **20%**が**源泉徴収**されます。住民税は別途申告が必要です。
3. 正しい。平成 23 年までは所得税 **7%**が**源泉徴収**、住民税 **3%**が**特別徴収**されます。
4. 誤り。所得税において 1 銘柄につき 1 回に支払いを受ける配当金額が、10

万円に配当計算期間の月数をかけて 12 で割った金額以下である少額配当の場合に限り、**申告不要**を選択することができます。ただし、住民税は別途申告が必要です。

平成 21 年以後の上場株式等にかかる配当所得は次のとおりです。

	H21 年	H22 年	H23 年	H24 年以後
源泉徴収税率	10% (所得税 7%、住民税 3%)			20% (所得税 15%、住民税 5%)
課税方法の選択	源泉徴収で課税関係終了			
	総合課税 (配当控除の適用あり)			
	申告分離課税			
	10% (所得税 7%、住民税 3%)			20% (所得税 15%、住民税 5%)
株式等の譲渡損との損益通算	申告分離課税を選択し確定申告すれば可能 特定口座の源泉徴収選択口座に配当所得を受け入れる場合には、源泉徴収選択口座内で上場株式の譲渡損と通算される (確定申告不要)			

- ・ H21 年から配当所得について申告分離課税を選択すれば、その年、およびその前年以前 3 年間の上場株式等の譲渡損と通算することができます。
 一方、総合課税を選択すると、税率は所得税 5%～40%+住民税 10%となりますが、配当控除の適用があります。

問題 34 解答 4

1. 正しい。**譲渡の日**における所有期間が **5 年以下**の場合は**短期**、**5 年超**の場合は**長期**となります。なお、土地・建物等の場合は、譲渡した年の**1 月 1 日時点**で所有期間が 5 年以下かどうかを判断します。
2. 正しい。計算式は次のとおりです。
**株式等にかかる譲渡所得の金額 = 総収入金額 - (取得費 + 譲渡費用 + 株式等
 を取得するために要した負債の利子)**
3. 正しい。特定口座の源泉徴収あり口座で譲渡を行った場合は**申告不要**とすることができます。損失が生じた場合は**確定申告**をすることにより他の株式等の譲渡益と通算したり、損失を 3 年間繰り越すことができます。

平成 21 年以後の上場株式等の譲渡所得に対する税率は次のとおりです。

	H21 年	H22 年	H23 年	H24 年以後
税率	10% (所得税 7%、住民税 3%)			20% (所得税 15%、住民税 5%)
配当所得(申告分離課税を選択)との損益通算	可能 平成 22 年から、配当所得を特定口座の源泉徴収選択口座に受け入れた場合には、源泉徴収選択口座内で通算を行う (確定申告不要)			

4. 誤り。同一年に一時所得と総合譲渡所得があった場合は、それぞれの所得の計算上 50 万円の特別控除を差し引くことができます。なお、総合課税の譲渡所得の金額を計算する際の 50 万円の特別控除額は、まず**短期の譲渡益**から差し引きます。

問題 35 解答 4

- 誤り。解雇予告手当は、**退職所得**として課税されます。
- 誤り。結婚、出産などの祝金品や香典、災害見舞金などは、**社会通念上相当**と認められるものについては所得税が**課税されませんが**、それを超える部分については**給与所得**として課税されます。
- 誤り。残業をした者に対して食事を提供した場合、常識的な金額の範囲内であれば非課税となりますが、金銭で支給する場合は**給与**とみなされます。
- 正しい。給与手当には基本給はもとより家族手当、役職手当、精勤 (皆勤) 手当、残業手当、住宅手当等の労働の対価として給付されるものをすべて含みます。

問題 36 解答 1

- 誤り。雑所得の計算上生じた損失の金額は損益通算の対象と**なりません**。損益通算の対象となる所得は、**不動産所得・事業所得・山林所得・譲渡所得**です。
- 正しい。別荘も含め土地建物等を売却した場合に生じた損失は**内部通算**できますが、原則として他の所得との**損益通算**はできません。
- 正しい。事業的規模であるか否かにかかわらず、また、青色申告であるか白色申告であるかを問わず、不動産所得の計算上生じた損失の金額は**損益通算**の対象となります。
- 正しい。一時所得の黒字の金額と、損益通算の対象となる他の所得の赤字の金額と損益通算する場合、損益通算できる一時所得の金額は、特別控除額を差し引いた金額で、**2 分の 1 にする前**の金額です。

問題 37 解答 2

1. 正しい。健康保険組合から送られてくる「医療費のお知らせ」は、医療費の支払いの事実を確認することはできず、また、「領収した者のその領収を証する書類」にも該当しないので、領収書の代わりとすることは**できません**。
2. 誤り。医療費控除の対象となる親族に所得要件はなく、生計一の配偶者か親族のために支払ったのであれば**対象となります**。
3. 正しい。別居であっても生計を一にしている親族であれば、医療費控除の**対象となります**。
4. 正しい。医療費控除の控除額は、**200 万円**が限度となっています。なお、医療費控除の控除額の計算は次のとおりです。

その年中に支払った医療費の総額－保険金などで補てんされる金額－10 万円※
(※総所得金額等が 200 万円未満の場合はその 5%相当額)

問題 38 解答 4

1. 正しい。法人税の青色申告制度において、欠損金の**繰越控除**の適用はありますが、**青色申告特別控除**の適用はありません。
2. 正しい。決算書の**当期利益**を基として、申告調整を行い計算します。
3. 正しい。記述のとおりです。
4. 誤り。法人税の税率は、基本的には**比例税率**となっています。期末資本金が 1 億円超の大法人については、所得金額にかかわらず 30%の一定税率です。しかし、内国普通法人で期末資本金が **1 億円以下**の中小法人については、2 段階税率がとられており、所得金額のうち **800 万円以下**の部分は税率が **22%**、**800 万円超**の部分は **30%**です。なお、平成 21 年 4 月から平成 23 年 3 月までに終了する事業年度については所得金額の 800 万円以下の部分については 18%となります。

問題 39 解答 3

1. 正しい。取得価額が 20 万円未満である減価償却資産については、取得した資産をその事業年度ごとに合計し、**3 年間で均等**に損金の額に算入する事ができます。
2. 正しい。取得価額が 10 万円未満のものや使用可能期間が 1 年未満のものは少額減価償却資産となり、この減価償却資産を事業の用に供した事業年度において、その取得価額に相当する金額を損金経理した場合には、その金額は**損金**の額に算入する事ができます。
3. 誤り。平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した減価償却資産で旧償却方法による償却可能限度額まで達したものは、その到達した事業年度の翌事業年度（平成 19 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度に限る）から残存簿価が**1 円**に達するまで**5 年間で均等**に償却する事ができます。

4. 正しい。平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した減価償却資産で定率法により償却する場合は、その償却費の金額が取得価額に一定の保証率を乗じて計算された償却保障額に満たない時には、その事業年度から改定償却率による計算方法に変更され、残存簿価が**1円**となるまで償却します。

問題 40 解答 1

1. 誤り。新たに事業を開始した場合、事業開始年と翌年については納税義務の判定となる基準期間がないため、**免税事業者**となります。ただし、資本金の額が**1,000万円**以上の法人については納税義務者となります。
2. 正しい。記述のとおりです。なお、最低**2年間**はこの適用を継続しなければなりません。
3. 正しい。直前の課税期間の消費税額が**48万円**（地方消費税込みの場合は60万円）以下の場合、中間申告の必要はありません。
4. 正しい。法人税や法人住民税では、届出を提出することにより申告期限の延長の特例の適用を受けられますが、消費税については、この特例は受けられません。（災害等のやむを得ない場合は除きます。）

問題 41 解答 4

1. 不適切。抵当権に関する事項は**乙区**に記載されます。
2. 不適切。分譲マンションの不動産登記上の床面積は、壁芯面積ではなく**内法面積**で表示されます。
3. 不適切。不動産登記には公信力が**認められていない**ため、その登記内容が真実と異なっていて真実と信じ取引したとしても、そのことにつき法的な保護を受ける事はできません。
4. 適切。なお、公図は地図に比べ、正確さにおいて精度が劣っています。

問題 42 解答 3

1. 不適切。設問の場合、宅地建物取引業法でいうところの「業」には**該当しません**。
2. 不適切。重要事項の説明、重要事項説明書へ記名押印および売買契約書等への記名押印は**宅地建物取引主任者**であればよく、専任である必要はありません。
3. 適切。記述のとおりです。
4. 不適切。有効期間は**3ヵ月**です。また、3ヵ月を超える契約をした場合、超えた期間は**無効**になります。

問題 43 解答 1

1. 不適切。自用の不動産についても賃貸を想定することにより適用されます。
2. 適切。記述のとおりです。
3. 適切。対象不動産が近隣地域または同一需給圏に存在し、事情補正や時点修正が適切に可能であることなどが必要です。
4. 適切。なお、対象不動産が土地のみの場合、一般的に土地の再調達原価を求めるのが困難なため原価法の適用が難しい場合もありますが、適切に再調達原価を求めることができる場合には原価法を適用することができます。

問題 44 解答 2

1. 不適切。定期借家契約は**1年未満**の契約も可能です。
2. 適切。建物賃借権はその登記がなくても、建物の**引き渡し**をもってその後の建物の所有権取得者に対し対抗できます。
3. 不適切。貸主は契約更新できない**正当事由**がなければ契約を解除する事はできません。
4. 不適切。賃借人に造作買取請求権を放棄させる特約は**有効**です。

問題 45 解答 4

1. 誤り。市街化調整区域に用途地域を定める事は**義務づけられていません**。
2. 誤り。市街化調整区域とは、**市街化を抑制すべき区域**のことです。
3. 誤り。市街化調整区域においては、農林業の用に供する建築物や農林業者の住宅を建築する場合、開発許可は**不要**です。
4. 正しい。なお、当該土地を分譲することは可能です。

問題 46 解答 1

1. 誤り。防火地域内に耐火建築物を建築する場合、**建ぺい率**の緩和はありますが、**容積率**に関する規制の緩和はありません。
2. 正しい。設問の場合、**最も厳しい地域**の規制が適用されます。
3. 正しい。なお、敷地が容積率制限の異なる地域にわたる場合は、それぞれの地域の容積率の最高限度の数値にその地域に係る敷地全体に占める割合を乗じた数値の合計が、その敷地全体の容積率の最高限度となります。
4. 正しい。設問の記述は一般に**接道義務**といいます。例外として敷地の周囲が広大な空き地であるなど、特定行政庁が安全であると認めて建築審査会の同意を得て許可したものについては、道路に2メートル以上接する必要はありません。

問題 47 解答 4

1. 正しい。マンションの自宅部分等のことを指します。
2. 正しい。ちなみに敷地利用権はマンションを建てる際に土地を買ったり、借りたりすることにより、その敷地をマンション用地として利用するためにも必要で、マンションの専有部分を所有するための建物の敷地に関する権利を指します。
3. 正しい。敷地利用権は、原則として専有部分と分離して処分はできませんが、規約で別段の定めをすることはできます。
4. 誤り。区分所有者は任意に管理組合を脱退する事は**できません**。

問題 48 解答 2

1. 誤り。損失の金額のうち、**土地**を取得するために要した負債の利子の額に相当する部分の金額は、損益通算の**対象外**となります。したがって、必ずしも負債の利子の全額が損益通算の対象となるわけではありません。
2. 正しい。不動産の貸付けが事業的規模でない場合、生計を一にする親族に支払った給与は、その金額の多寡にかかわらず必要経費に算入することはできません。
3. 誤り。敷金のうち返還を要しないものは、**収入**に計上する必要があります。
4. 誤り。不動産賃貸業を始めるにあたって取得した土地および建物にかかる不動産取得税や登録免許税は、不動産所得の計算上、**必要経費**に算入することができます。

問題 49 解答 3

1. 不適切。「居住用財産の譲渡所得の特別控除」の控除額は最大**3,000万円**です。
2. 不適切。譲渡した年の1月1日時点における所有期間が**5年**を超える土地や建物を売却した場合は長期譲渡所得として取り扱うことができます。
3. 適切。記述は概算取得費についての説明です。なお、実際の取得費が判明している場合でも概算取得費を計算したうえで比較をし、有利な方を選ぶことができます。
4. 不適切。仲介手数料は原則として取得費に算入する事が**できます**。

問題 50 解答 3

1. 不適切。**IRR**法は不動産投資の内部収益率と投資家の期待する収益率とを比較して投資の適否を判定する方法です。
2. 不適切。**DCF**法は対象不動産が将来生み出すであろう各期間の純収益とその不動産の売却価格を現在価値へと換算し、それらの現在価値の合計値から投資判断する方法です。

3. 適切。記述のとおりです。
4. 不適切。レバレッジ効果は投資収益率が借入金利を**上回っている**ときに期待できます。

問題 51 解答 1

1. 正しい。土地の信託行為により、土地の所有権はいったん信託銀行に移転されます（信託登記）が、このときの名義の移転について贈与という課税関係は成立しません。形式上所有権を移転しただけです。
2. 誤り。**無償**で財産（不動産や株式）の**名義変更**をした場合は、原則として**贈与**があったものとみなされます。
3. 誤り。対価を支払わないで第三者により**債務の弁済**を受けた場合には、その弁済を受けた金額が**贈与**により取得したものとみなされて贈与税の課税対象となります。ただし、債務者が資力を喪失して債務を弁済することが困難である場合に、扶養義務者によってその債務の弁済を引き受けてもらった場合には贈与税の課税対象から除かれます。
4. 誤り。住宅取得資金として現金の贈与を受けた場合は、贈与税の対象となります。

問題 52 解答 4

1. 正しい。特定贈与者の相続開始時には、受贈者がこの制度の適用を受けた生前贈与財産と相続財産を合計し、通常の課税方式により相続税額を計算します。そして、贈与時にすでに支払った贈与税額を**精算**します。つまり支払っていた贈与税額が相続税額より少なかった時は追加納付し、多かった時は還付をして精算するのです。
2. 正しい。相続時精算課税制度は、この規定の適用を受ける旨の届出書を提出した特定贈与者である親と受贈者である子の 1 対 1 の制度です。相続時精算課税制度の適用を受ける届出をしていない親や、それ以外の者からの贈与については、受贈者単位で 1 暦年中の贈与財産について暦年単位課税が適用されます。
3. 正しい。相続時精算課税制度により、生前贈与できる財産の種類、金額、回数は**制限がありません**が、特定贈与者からの贈与財産の価額が累計 **2,500 万円**を超えた場合、超えた金額に対して **20%**の贈与税を納付しなければなりません。
4. 誤り。相続時精算課税制度を選択する場合は、その適用を受ける最初の贈与の年の**翌年2月1日**から**3月15日**までの間に贈与税の申告書とともに「相続時精算課税選択届出書」を税務署長に提出しなければなりません。

問題 53 解答 2

1. 適切。遺言書を作成した後、その遺言に書かれている財産を売却処分したり、その後作成した別の遺言でその財産について異なる意思表示がなされていたときは、以前の遺言書の内容を取り消したものとみなされます。「抵触する」というのは、遺言の内容と実際の行為が客観的に両立しないことを言います。
2. 不適切。検認とは、遺言書の変造・偽造を防止するためだけの手続きです。検認により裁判官が遺言として**有効性**を判断するわけではありません。
3. 適切。封印のない遺言書を開封することを阻止することはできませんが、封印のある遺言書については、家庭裁判所で相続人の立会いのもとに**検認**を受けて開封しなければ過料に処せられます。
4. 適切。遺言書の作成時には、その後の遺言者自身の心情の変化や、財産そのものの増減、相続人との関係などの変化は予測できません。定期的に見直すことで、より実態に即した実現しやすい遺言になるでしょう。

問題 54 解答 4

1. 正しい。なお、遺留分減殺請求は裁判で請求する必要はなく、遺留分侵害者に対して、遺留分減殺の意思表示（通常内容証明を利用）をすればよいこととなっています。
2. 正しい。相続人に子（代襲相続人を含む）か配偶者かのいずれかがいれば全体の相続財産のうち**2分の1**が包括的遺留分（総体的遺留分）となります。子と配偶者のいずれもがなく、直系尊属だけの場合は**3分の1**が包括的遺留分となります。
3. 正しい。遺留分権利者は被相続人の**生前**に遺留分の放棄ができますが、この場合、遺留分権者は相続に関する権利のうち、遺留分に関する権利を放棄するだけであり、相続人であることには変わりありません。なお、相続の放棄は被相続人の生前にはできません。
4. 誤り。子の代襲相続人にも遺留分は**認められています**。一方、相続人であったとしても遺留分権利者となれないのは兄弟姉妹です。

問題 55 解答 1

1. 正しい。保険料負担者（＝被保険者）が A さん、死亡保険金受取人が子 B の場合、子 B は相続人であるため受け取った死亡保険金は相続税の課税対象となり、非課税の規定の適用があります。
2. 誤り。保険料負担者が子 B、死亡保険金受取人が子 B の場合、子 B が受け取った死亡保険金は**所得税**の課税対象となります。
3. 誤り。保険料負担者（＝被保険者）が A さん、死亡保険金受取人が孫 D の場合、孫 D が受け取った死亡保険金は相続税の課税対象となりますが、孫

D は**相続人ではない**ため、非課税の規定の適用は受けられません。

4. 誤り。保険料負担者が子 B、死亡保険金受取人が子 C の場合、子 C が受け取った死亡保険金は**贈与税**の課税対象となります。

< 保険の課税関係 >

保険料負担者	被保険者	死亡保険金受取人	課税関係
A	A	B (法定相続人)	相続税 (非課税の適用 あり)
A	A	D (法定相続人以外)	相続税 (非課税の適用 なし)
B	A	B	所得税
B	A	C	贈与税

問題 56 解答 4

親子間や夫婦間で無償での土地の貸借は通常よく行われることであり、この行為に対して課税は**ありません**。このような個人間の土地の無償貸し借りを**使用貸借**といいます。

なお、使用貸借であった土地を相続、遺贈、贈与により取得した場合の相続税評価額は、**自用地**として評価します。たとえ、その土地の上の建物等を自分で使用していようが、他人に貸付けていようが関係ありません。なぜならば、土地の借主は土地の所有者に何にも支払っていないため、借地借家法の保護を受られず、借地権はゼロとなるためです。

問題 57 解答 4

- 正しい。記述のとおりです。
- 正しい。記述のとおりです。
- 正しい。倍率方式とはその宅地の**固定資産税評価額**に対して国税局長が定めた**一定倍率**を乗じて計算した金額により評価する方法です。
- 誤り。平成 20 年より路線価は 7 月に公表されるようになりましたが、その評価額はその年の **1 月 1 日**から **12 月 31 日**までの相続等により取得した財産について使用します。

問題 58 解答 3

- 正しい。小規模宅地等の課税評価額の計算の特例を適用すると、80%もしくは 50%の**評価減後**の価額で収納されます。物納予定の宅地の選定、特例を受ける予定の宅地の選定には注意が必要です。
- 正しい。物納をしようとする場合は、物納申請の際に物納申請書と共に、物納財産ごとに定められた物納手続関係書類を提出しなければなりません。

3. 誤り。物納に充てることのできる財産については、その種類とその順位が次のように決まっており、納税者に選択の余地は**ありません**。また、物納不適合財産であれば、物納することはできません。

第 1 位	国債 および 地方債 、 不動産 および 船舶
第 2 位	社債、株式、証券投資信託・貸付証券の受益証券
第 3 位	動産

4. 正しい。申告期限から物納財産が収納されるまでの期間については、税務署側の審査期間を除き利子税が課せられる。

問題 59 解答 1

- 不適切。宅地の評価の順序はまず、①路線価図などから自用地評価額を算出し、②その建物の利用形態（賃貸借関係の有無）を考慮し、最後に③親族等が継続利用したかなどの個別の事情を配慮して評価減（小規模宅地等の減額）をします。②と③の選択ではありません。
- 適切。賃貸マンションで相続開始時にたまたま空き室があった場合はその敷地部分は**貸家建付地**として評価することができます。しかし、設例の状況の場合は、相続開始時に敷地の所有者の利用を制限する借家人がいませんので、**自用地評価額**となります。
- 適切。借地人は借地借家法の保護を受けますので、その土地に対して、強い権利があります。ですから、その宅地の所有者が持っている底地部分だけを売買しようとしても困難です。交換により完全所有にすることで、換金性が高まりますので相続対策としては非常に有効です。
- 適切。小規模宅地等の減額特例の対象となる宅地は、建物や構築物の敷地であることが要件となっています。整地だけおこなっているような**青空駐車場**や**資材置き場**の宅地はこの特例の対象とはなりません。

問題 60 解答 2

- 適切。特定会社に該当すると**純資産価額方式**によらなければなりません。特定会社に該当しなければ、会社規模に応じ類似業種比準価額方式、純資産価額方式、併用方式のうち有利な評価方法を選択することができます。
- 不適切。後継者に非上場株式等を承継させる方法は①相続または遺贈、②贈与、③譲渡、④後継者への第三者割当増資などが考えられます。
- 適切。非上場株式は換金性や担保価値が低いにもかかわらず、相続税評価額が高いことも多いです。後継者の支配力を確保できるようなまとまった数の株数を相続させるには、納税資金の準備は不可欠です。
- 適切。オーナー社長自身、親族を後継者に育てたいという希望があるでしょう。しかし、後継者自身に能力ややる気がない場合等は、無理強いせずに社内、社外の人材を登用の検討もすべきでしょう。

〈実技〉

【第 1 問】

問 1 解答 3

- (ア) 6 つのステップの 3 に該当します。
- (イ) 6 つのステップの 1 に該当します。
- (ウ) 6 つのステップの 2 に該当します。
- (エ) 6 つのステップの 4 に該当します。

したがって、ファイナンシャル・プランニング・プロセスの作業順に並び替えると (イ) → (ウ) → (ア) → (エ) となります。

問 2 解答 2

1. 適切。保険募集ができるのは、資格のある**保険募集人、保険代理店、保険仲立人**に限られています。資格を持たないものは募集行為はできません。
2. 不適切。税理士法により、税理士資格のない FP が税務署に対して行う税務代理行為や税務書類等の作成、また顧客の具体的な納税義務にかかわる相談に応じることは、たとえ**サービス・無償**であっても行ってはいけません。
3. 適切。他人の著作物を**著作権者の承諾**なしに引用することは著作権の侵害にあたります。ただし、**法令、条例、判決等**には著作権がないため、自由に引用できます。また、国・地方公共団体が公表している統計資料や報告書等は、一般に許諾なしに転載することができます。
4. 適切。弁護士資格を有しない FP は、**個別具体的な法律判断**や遺言書の作成等の**一般の法律事務**を行うことはできません。

【第 2 問】

問 3 解答 (ア) 1 (イ) 4 (ウ) 7 (エ) 9

PER とは、株価が **1 株当たり利益** の何倍の値段となっているかをみる指標です。一般的に、この PER が低いほど株価が**割安**と判断されます。

資料より 2 社の PER をみると、(株) 極洋の PER が 14.4 倍、日本水産 (株) の PER が 37.7 倍と確認できます。したがって、PER の低い (株) 極洋の方が比較的割安であると判断できます。

また、売買高とは売買が成立した**株数**のことをいい、出来高とも言われます。相場が上昇傾向を示すときには取引が活発化するため、売買高は**増加傾向**を示すことが多くなります。

問 4 解答 4

1. 誤り。日経平均株価は、東京証券取引所第一部上場銘柄のうち代表的な 225 銘柄の株価を平均し、かつ連続性を失わないように**修正した平均株価**です。
2. 誤り。「東証株価指数」は、**東京証券取引所第一部**に上場されている全銘柄を対象としており、上場株式数でウェイトをつけた**時価総額加重平均株価指数**です。
3. 誤り。日経株価指数 300 は、東京証券第一部上場銘柄のうち代表的な 300 銘柄の**時価総額加重平均株価**です。
4. 正しい。「単純平均株価」は、上場銘柄の株価を**合計**し、銘柄数で**割った**ものです。市場全体の平均的な株価水準を知ることができますが、株式分割等による株価の権利落ちなどが修正されていないので株価の**連続性**が保たれていないという欠点があります。

問 5 解答 (ア) 0.67 (イ) 32

配当利回りとは、配当金の投資金額に対する割合のことであり、次の計算式で求めます。

$$\text{配当利回り}(\%) = \frac{\text{1株当たり配当金}}{\text{株価}} \times 100$$

- (ア) 株価が 3,000 円の場合に前期実績の配当金 20 円から配当利回りを求めます。

$$\text{配当利回り}(\%) = 20 \text{ 円} \div 3,000 \text{ 円} \times 100 = 0.6666 \cdots \approx \underline{\underline{0.67\%}}$$

- (イ) 株価が 3,000 円の場合に今期予想の配当利回りが 1.07%のときの 1 株当たり配当金 (X) を求めます。

$$\begin{aligned} 1.07 &= X \div 3,000 \text{ 円} \times 100 \\ X &= 1.07 \times 3,000 \text{ 円} \div 100 \\ X &= 32.1 \\ X &\approx \underline{\underline{32 \text{ 円}}} \end{aligned}$$

問 6 解答 2

- (A) 誤り。払込みと償還が同じ通貨で行われ、利払いの通貨だけが異なる外国債券を**リバースデュアルカレンシー債**といいます。デュアルカレンシー債は、払込みと利払いが同じ通貨で行われ、償還が異なる通貨で行われる債券です。
- (B) 誤り。外国投資信託とは、ファンドの**国籍**および**根拠法**が外国にある投資信託のことです。

- (C) 正しい。外貨建て MMF は、毎日決算を行い収益分配を行います、月末最終営業日に1ヵ月分をまとめて再投資します。

【第 3 問】

問 7 解答 (ア) 234 m² (イ) 888 m²

<最大建築面積の計算>

(ア) 建ぺい率の計算

- ・ 特定行政庁が指定する角地により建ぺい率は $\frac{1}{10}$ 緩和されるので、甲地 $\frac{9}{10}$ 、乙地 $\frac{6}{10}$ となります。

・ 建物の敷地が異なる建ぺい率の区域にまたがっている場合は、敷地の面積比に基づいて加重平均するので、建ぺい率は

$$\left(\frac{9}{10} \times 180 \text{ m}^2 / 300 \text{ m}^2\right) + \left(\frac{6}{10} \times 120 \text{ m}^2 / 300 \text{ m}^2\right) = \frac{78}{100} (78\%) \text{ となります。}$$

よって最大建築面積は $300 \text{ m}^2 \times \frac{78}{100} = \underline{234 \text{ m}^2}$ です。

<最大延べ面積の計算>

(イ) 容積率の計算

・ 前面道路の幅員が 12m 未満なので、「法定容積率」と、「前面道路幅員×制限割合」による算出容積率を比較して、どちらか低い方がその敷地の容積率となります。また、甲地、乙地は、Aさんが一区画の土地として所有・使用しているので土地全体が 6m 道路の制限を受けます。

甲地（近隣商業地域）は、

$$6\text{m} \times \frac{6}{10} = \frac{36}{10} (360\%) < \frac{40}{10} \rightarrow \frac{36}{10} \text{ となります。}$$

乙地（準住宅地域）は、

$$6\text{m} \times \frac{4}{10} = \frac{24}{10} (240\%) > \frac{20}{10} \rightarrow \frac{20}{10} \text{ となります。}$$

・ 建物の敷地が異なる指定容積率の区域にまたがっている場合は、敷地の面積比に基づいて加重平均するので、容積率は

$$\left(\frac{36}{10} \times 180 \text{ m}^2 / 300 \text{ m}^2\right) + \left(\frac{20}{10} \times 120 \text{ m}^2 / 300 \text{ m}^2\right) = \frac{29.6}{10} (296\%) \text{ となります。}$$

よって最大延べ面積は $300 \text{ m}^2 \times \frac{29.6}{10} = \underline{888 \text{ m}^2}$ です。

問 8 解答 3

1. 正しい。住宅の品質確保の促進等に関する法律により、**瑕疵担保責任 10 年**が義務化されました。新築住宅の構造耐力上主要な部分と雨水の浸入を防止する部分の瑕疵について保証されています。
2. 正しい。建築条件付宅地とは、その土地の売買契約に売主もしくは売主の指定する建築会社と建築請負契約を結ぶ条件付で土地を売買する契約をいいます。たとえば、土地売買契約後 3 ヶ月以内に売主もしくは売主の指定する建築会社と建物請負契約を締結することを停止条件として土地を購入した場合は、この期間内に建築請負契約が締結できなかった場合は、土地売買契約はなかったことになり、名目を問わず売主に支払った金額が無利子で返還されます。
3. 誤り。徒歩による所要時間は、道路距離 **80m**につき 1 分間を要するものとして算出した数値を表示することになっています。また、1 分未満の端数が生じたときは 1 分として計算することになっているため、徒歩 6 分は道路距離で約 **400m**～**480m** の範囲内ということを示します。
4. 正しい。第 1 種低層住居専用地域は、低層住宅にとって良好な住居の環境を保護するための地域であり、床面積 **150 m²**以下であっても店舗、飲食店などは建設できないため、コンビニエンスストアも**建設できません**。

問 9 解答 1,000 万円

特定居住用財産の譲渡損失の損益通算および繰越控除の特例対象となる譲渡損失の金額は、①居住用財産の譲渡損失の金額と②譲渡した居住用財産の住宅ローン残高から譲渡対価を控除した金額、のいずれか**少ない金額**です。

① 居住用財産の譲渡損失の金額

譲渡損失の金額は、売却額 3,000 万円－(取得費 5,000 万円＋譲渡費用 100.8 万円)＝**▲2,100.8 万円**となり、譲渡損失の金額は 2100.8 万円です。

※ 譲渡費用は、譲渡時の仲介手数料となり、宅地建物取引業法に定めた報酬限度額は「売買金額×3.15%＋6.3 万円」の速算式により、100.8 万円となります。

② 譲渡した居住用財産の住宅ローン残高から譲渡対価を控除した金額

住宅ローン残高 4,000 万円－譲渡対価 3,000 万円＝1,000 万円となります。

①と②で計算した金額のどちらか少ない方の金額が繰越控除されるため、繰越控除の額は 1,000 万円です。

【第 4 問】

問 10 解答 (ア) 62 (イ) 2,000 (ウ) 2,000 (エ) 21
(オ) 消滅する

- (ア) 定期保険特約、生活保障特約は主契約の**保険料払込満了時**までなので、契約時の年齢 32 歳 + 30 年 = **62 歳**となります。
- (イ) 45 歳時点で交通事故により死亡した場合は、年金額総額は生活保障特約が **10 年確定年金**であるため、200 万円 × 10 回 = **2,000 万円**が支払われます。
- (ウ) 45 歳時点で交通事故により死亡した場合は、一時金は次のとおり支払われます。
- | | |
|----------------|-----------------|
| ・ 終身保険 | 100 万円 |
| ・ 定期保険特約 | 1,400 万円 |
| ・ 特定疾病保障定期保険特約 | 200 万円 |
| ・ 傷害特約 | 300 万円 |
| 一時金合計 | 2,000 万円 |
- (エ) 入院給付金は、**4 日**の免責があるため次の給付金となります。
- ・ 疾病入院特約 (本人型)
日額 5,000 円 × (25 日 - 4 日) = 105,000 円
 - ・ 成人病入院特約
日額 5,000 円 × (25 日 - 4 日) = 105,000 円
- 合わせて、**210,000 円**が支払われます。
- (オ) がん、急性心筋梗塞、脳卒中の三大疾病を対象とした契約で、三大疾病により一定の状態になった場合、生前に死亡保険金と同額の保険金が受け取れます。また、死亡した場合は死亡保険金が受け取れます。ただし、特約は保険金が支払われた時点で消滅します。

問題 11 解答 4

1. 不適切。退院後、**180 日**以内に同じ病気で再入院した場合は、1 入院とみなされます。通算入院日数は 140 日ですが、入院給付日数は入院特約の限度の **120 日**となります。
2. 不適切。被保険者本人が受け取る入院給付金は**非課税**です。
3. 不適切。被保険者本人が受け取る特定疾病保険金やリビング・ニーズ特約保険金などは高度障害保険金と同様に**非課税**です。
4. 適切。特定疾病保険金を受け取った時点で特約が**消滅**しますので、70 歳で高度障害状態になった場合は、主契約の**終身保険 100 万円**が支払われるのみとなります。

問題 12 解答 3

保険契約における責任開始日は、「申込」「告知（診査）」「第 1 回保険料払込」の**すべてが完了した日**となります。

設問の場合、申込および告知が 7 月 22 日であり、第 1 回目の保険料引落日が 8 月 27 日なので、責任開始日は 8 月 27 日となります。

問題 13 解答 3

- (ア) 終身年金保険の場合、予定死亡率が低下すると年金の支払い期間が長くなるため、契約者の支払う保険料は**高**くなります。
- (イ) 予定利率が高いということは、運用利回りがよいということです。保険料は、あらかじめ予定利率分の運用利回りを割引いて計算するため、予定利率が高いほど、契約者が支払う保険料は**安**くなります。
- (ウ) 予定事業費率が高いということは、経費が多いということなので、契約者が支払う保険料は**高**くなります。

【第 5 問】

問 14 解答 4

1. 適切。自分自身や**生計一にする親族**のために医療費を支払った場合には、一定の金額の医療費控除を受けることができます。医療費控除は年間の医療費が原則 10 万円以上でなければ対象となりません(申告額は 200 万円が限度)。ただし、所得合計額が 200 万円未満の場合には、所得合計額の 5%以上医療費がかかった場合に申告できます。
2. 適切。対象となる医療費は**その年中に実際に支払われた金額**に限定され、未払いの医療費については控除対象外となります。
3. 適切。対象となる医療費の条件として、「**医療費を支出した時点**で生計を一にしている」があります。なお、生計一にする親族の所得の有無は関係ありません。
4. 不適切。医療費控除は、実際にかかる医療費を補助するため、医療費補てんのために受ける保険金等については、申告の際に差し引きます。医療費補てんのために受ける保険金等には、健康保険組合等から受ける給付金等が該当し、出産育児一時金も補てん金に該当します。しかし、出産のために休職し給与を受けられない場合の給与の減額を補てんするために支給される出産手当金は、生活費の補てんであり、医療費の補てんでは**ありません**。

問 15 解答 1

退職所得とは、退職一時金や一時恩給など退職により一時金として受け取る給与や国民年金基金、確定拠出年金などを一時金で受け取ったことなどによる所得のことです。退職所得は次の計算式で求めます。

$$\text{退職所得} = (\text{収入金額} - \text{退職所得控除額}) \times 1/2$$

<退職所得控除額>

勤続年数 20 年以下 : 40 万円 × 勤続年数

勤続年数 20 年超 : 800 万円 + 70 万円 × (勤続年数 - 20 年)

退職所得控除額の計算における勤続年数は、長期欠勤や休職期間も含まれ、勤続年数に 1 年未満の端数がある場合には、これを切り上げて 1 年とします。

①退職所得控除額

$$800 \text{ 万円} + (30 \text{ 年}^{\ast} - 20 \text{ 年}) \times 70 \text{ 万円} = 1,500 \text{ 万円}$$

※29 年 9 ヶ月 → 30 年

②したがって退職所得の金額は次のとおりです。

$$(3,000 \text{ 万円} - 1,500 \text{ 万円}) \times 1/2 = \underline{\underline{750 \text{ 万円}}}$$

問題 16 解答 35 万円

吉川さんの場合、契約者＝満期保険金受取人となりますので、その年の一時所得が他になければ次のとおりとなります。

- ・保険期間 5 年以内または 5 年以内の解約の場合

満期保険金は**一律源泉分離課税**の対象となり、差益分の 20%が源泉徴収されます。

- ・保険期間 5 年超の場合

満期保険金は**一時所得**となり、差益分が 50 万円（一時所得の特別控除額）を超えた部分の 2 分の 1 が、他の所得と合算のうえ総合課税されます。

$$(\text{満期時受取額} - \text{既払い保険料} - \text{特別控除額 } 50 \text{ 万円}) \times 1/2$$

= 総合課税対象額

したがって

$$520 \text{ 万円} - 400 \text{ 万円} - 50 \text{ 万円} = 70 \text{ 万円} \text{ (一時所得金額)}$$

一時所得の金額はその 1/2 が総所得金額に算入されますので、

$$70 \text{ 万円} \times 1/2 = \underline{\underline{35 \text{ 万円}}}$$

問 17 解答 4

1. 誤り。個人住民税は**前年所得課税方式**が採用され、その年の 1 月 1 日を賦課期日としています。したがって、平成 22 年中に長期海外出張することとなった場合、平成 22 年中の所得については、平成 23 年 1 月 1 日を賦課期日とする平成 23 年度の個人住民税は課税されません。

2. 誤り。個人住民税は賦課課税方式であり、給与所得者以外の者については所得税の確定申告書等を課税資料として決定されます。
3. 誤り。退職所得については、所得税と同様に**現年所得課税**です。
4. 正しい。配偶者控除も配偶者特別控除も所得税と住民税では控除額が異なります。所得税と住民税で所得控除額が同じものは雑損控除、社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除です。それ以外は、控除額は異なります。また、平成 21 年度住民税からは寄付金控除は税額控除となりました。

【第 6 問】

問 18 解答 (ア) 1 (イ) 3 (ウ) 6 (エ) 8 (オ) 11 (カ) 11

- ①民法の規定に基づく法定相続人には相続放棄をした者は**含めません**。
- ②相続税の計算の際には相続放棄をした者を**含めます**。
- ③長男 A がすでに死亡していることにより、孫 E、孫 F が代襲相続をします。
- ④長女 B は相続を放棄しているため、孫 G、孫 H は代襲相続をしません。
- ⑤養子 C は特別養子ですが、普通の養子と相続分に**相違はありません**。
- ⑥民法上の法定相続分は、民法上の法定相続人 5 人について考えます。

まず配偶者が $1/2$ 、そして残りの $1/2$ を養子 C、養子 D、孫 E、孫 F の 4 人で分けます。

孫 E、孫 F は長男 A の代襲相続人であるため、長男 A が相続するはずだった相続分を均分相続することになります。

よって、法定相続分は

養子 C と養子 D は $1/2 \times 1/3 = 1/6$ ずつ

孫 E、孫 F は $1/2 \times 1/3 \times 1/2 = 1/12$ ずつ となります。

なお、特別養子は、相続税の基礎控除などの計算における法定相続人の数を計算する際、実子として扱います。

問 19 解答 (ア) 1 (イ) 6 (ウ) 10

- ・ 遺言は、満 **15** 歳以上で意思能力があれば誰でも作成することができますが、法的な効力を有するためには一定の方式に従って作成しなければなりません。
- ・ 作成方式としては普通方式と特別方式があり、普通方式遺言として、自筆証書遺言・公正証書遺言・秘密証書遺言の 3 つが定められています。このうち、勝手に開封することができず、検認の手続きを取らなければならないのは**自筆証書遺言と秘密証書遺言**で、検認を請求する先は**家庭裁判所**です。

問 20 解答 (ア) × (イ) × (ウ) × (エ) × (オ) ○

放棄をした者については、相続についての権利・義務を放棄しているため、借入金等に対する**債務控除**もありません。ただし、**葬式費用**は実際に負担したものであれば控除することができます。また、原則として債務控除の対象となるものは相続開始の際、債務が確定しているものに限られます。

【第 7 問】

問題 21 解答 3

(ア) 540 (イ) 162 (ウ) 741

キャッシュフロー表を作成する場合の計算式は次のとおりです。

①基本生活費、その他支出などのように、毎年少しずつ変動する金額

将来の金額 = 前年の金額 × (1 + 変動率) 年数

②教育資金、一時的な支出などのように、基礎数値が毎年異なる場合

将来の金額 = 現在の金額 × (1 + 変動率) 年数

③貯蓄残高

貯蓄残高 = 前年末の貯蓄残高 × (1 + 運用率) ± 当年の年間収支

(ア) 499 万円 × (1 + 0.01)⁸ = 540.3 万円 ≒ **540 万円**

(イ) 150 万円 × (1 + 0.015)⁵ = 161.5 万円 ≒ **162 万円**

(ウ) 872 万円 × (1 + 0.01) - 140 万円 = 740.7 万円 ≒ **741 万円**

問題 22 解答 295,812 円

住宅ローン 2,000 万円のうち、1,100 万円が毎月返済分、900 万円がボーナス返済分であるので、借入金額 100 万円当たりの返済額早見表を利用して、4,536 円を 11 倍した金額が毎月の返済額、27,324 円を 9 倍した金額がボーナスでの返済額となります。

毎月返済額	4,536 円 × 11 =	49,896 円
ボーナス返済額	27,324 円 × 9 =	245,916 円
合 計		295,812 円

問題 23 解答 3

1. 不適切。フラット 35 は、保証人・保証料はともに**不要**です。
2. 不適切。月収ではなく**総返済負担率**による制限に変更されました。
3. 適切。記述のとおりです。なお、店舗併用住宅の場合、住宅部分の面積が全体の 2 分の 1 以上あることが要件となっています。
4. 不適切。年収に占める総返済負担率の基準は年収 400 万円未満で**30%**以下、400 万円以上は**35%**以下です。

問題 24 解答 3

1. 不適切。中小企業退職金共済は**全額事業主負担**で、加入できるのは**従業員のみ**です。
2. 不適切。厚生年金基金の掛金の企業負担部分は全額損金算入または必要経費となり、被保険者負担部分は**全額「社会保険料控除」**の対象となります。
3. 適切。適格退職年金は今後新設することはできず、平成 24 年 3 月（平成 23 年度）末までに廃止されます。
4. 不適切。確定拠出年金の老齢給付金は、原則として通算加入期間が **10 年**以上あれば **60 歳**から受給可能になります。公的年金の給付とは**連動していません**。

【第8問】

問 25 解答 273,000 円

設問の事例のように、必要額をもとにして毎年の積立額を求める場合には**減債基金係数**を使用します。2%、10 年の減債基金係数は 0.091 なので、
 $300 \text{ 万円} \times 0.091 = \underline{273,000 \text{ 円}}$

問 26 解答 9,426,000 円

設問の事例のように、毎年の受取額をもとにして必要額を求める場合には**年金現価係数**を使用します。2%、5 年の年金現価係数は 4.713 なので、
 $200 \text{ 万円} \times 4.713 = \underline{9,426,000 \text{ 円}}$

問 27 解答 371,185 円

設問の場合、まず**終価係数**を使用して 5 年後の受取額を求めます。
4%、5 年の終価係数は 1.217 なので、
 $500 \text{ 万円} \times 1.217 = \underline{6,085,000 \text{ 円}}$
この金額を取崩して一定期間に受け取る年金額を求めるので「**資本回収係数**」を使用します。2%、20 年の資本回収係数は 0.061 なので、
 $6,085,000 \text{ 円} \times 0.061 = \underline{371,185 \text{ 円}}$

【第 9 問】

問 28 解答 3

住宅ローン等を利用して、自己の住居用住宅を新築、または中古住宅を購入、または増改築した場合、一定の条件を満たせば、入居後 10 年間にわたり毎年所得税の控除が受けられます。

1. 不適切。年末残高と支払った所得税のどちらか**低い方**が上限となります。
2. 不適切。住宅ローン控除の対象になる借入金は、金融機関等からの住宅を取得するための借入金で、かつ返済期間 **10 年以上**のもので、住宅取得のための勤務先からの借入金についても、金利が**1%以上**で返済期間が **10 年以上**であれば住宅ローン控除の対象になります。
3. 適切。平成 21 年度の税制改正で平成 21 年から平成 25 年まで延長されることになりました。
4. 不適切。**初年度**は確定申告の必要がありますが、翌年以降年末調整が可能です。

問 29 解答 2

1. 適切。平成 20 年 10 月以後は子どもの人数に応じた年収制限となり、子どもが 2 人の場合は世帯年収が 890 万円（事業所得者は世帯所得 680 万円）以内であることが要件です。
2. 不適切。資金の使い道は入学金や授業料に限らず、受験費用や下宿代にも使うことができます。また、返済については在学期間以内（最長 4 年間）で元金の**据え置き**が可能です。
3. 適切。記述のとおりです。教育一般貸付の融資限度額は平成 21 年に改正され、学生 1 人につき 200 万円から **300 万円**に変更されています。
4. 適切。教育一般貸付の返済期間は平成 21 年に改正され、10 年以内から **15 年以内**に変更されています。

問 30 解答 2

1. 適切。一郎さんは厚生年金の被保険者であり、美智子さんは子のある妻であることから、美智子さんは遺族厚生年金と遺族基礎年金を受け取ることができます。
2. 不適切。遺族基礎年金は死亡した人と生計維持関係のあった「子」または「子のある妻」に支給されます。年金法上の子とは、未婚で **18 歳**になった日以降最初の 3 月 31 日までの子および障害等級 1 級、2 級の状態にある **20 歳**未満の未婚の子をいいます。
3. 適切。加入月数が 300 月に満たない場合は 300 月とみなして計算します。

4. 適切。記述のとおりです。遺族基礎年金の年金額は、子の人数により定額で支給されます。

問 31 解答 4

1. 適切。給付対象者が義務教育就学後から 70 歳未満の場合の一部負担金は **3 割**です。
2. 適切。記述のとおりです。義務教育就学前までは、医療費の自己負担割合は **2 割**となります。
3. 適切。入院時食事代や差額ベッド代は、給付の対象外のため**全額**が自己負担となります。
4. 不適切。被保険者の被扶養配偶者となるためには、同居の場合は原則として年収が **130 万円**（60 歳以上の場合は **180 万円**）未満で、かつ被保険者である配偶者の年収の **2 分の 1** 未満であることが要件とされています。この場合、年収には、年金や給与のほか、失業給付も含まれます。

問 32 解答 (ア) × (イ) ○ (ウ) ○ (エ) ×

- (ア) × 契約者（保険料負担者）と死亡給付金受取人が同じなので、受け取る死亡給付金は**一時所得**として所得税の課税対象となります。
- (イ) ○ 契約者（保険料負担者）と年金受取人が異なる場合、年金支払開始時に契約者から年金受取人に年金の受給権が贈与されたとみなされ、**贈与税**の課税対象となります。
- (ウ) ○ 個人年金保険から受け取る年金は、毎年**雑所得**として所得税の課税対象となります。
- (エ) × 変額個人年金保険の保険料は、**一般の生命保険料控除**の対象となります。

問 33 解答 2

インデックスファンドとは株価指数等の**ベンチマーク**にできるだけ連動することを旨として運用するファンドです。このような運用手法を**パッシブ運用**といいます。一方、ベンチマークを上回る運用成果を目指す手法を**アクティブ運用**といいます。

株価指数等を対象としたファンドの中には、相場の方向性を予想して投資する投資信託もあり、ブル・ベアファンドとよばれています。相場が下落すれば基準価格が上昇するのは**ベア型ファンド**です。また、価格が上昇すればするほど基準価格が上昇するものを**ブル型ファンド**といいます。

また、不動産を運用対象とし、証券取引所で売買が行われているものもあり、一般的に**日本版 REIT**とよばれています。

問 34 解答 2

1. 誤り。搭乗者傷害保険は、死亡保険金や入院・通院保険金が**定額**で支払われます。
2. 正しい。対人賠償保険および対物賠償保険は、被害者救済の見地から、無免許運転や酒酔い運転の場合でも保険金が**支払われます**。
3. 誤り。**地震・噴火・津波**による被害は、車両保険の支払い対象外です。
4. 誤り。本人の物財に対する損害は、対物賠償保険の支払い**対象外**です。

【第 10 問】

問 35 解答 (ア) 3 (イ) 5 (ウ) 8

厚生年金の受給開始年齢は年々引き上げられており、神谷さんが満額の年金を受け取ることができるのは、**65 歳**からとなります。60 歳以降、**老齢基礎年金の全部繰上げのみが本人の希望により請求可能です**。

なお、今後の年金額は社会全体の保険料負担能力の伸びを年金改定率に反映させることで、給付水準を調整することになっていますが、これを**マクロ経済スライド**といいます。

問 36 解答 3

神谷さんは 60 歳以上 65 歳未満の間、特別支給の老齢厚生年金の**報酬比例部分のみ**を受給し、65 歳からは、**老齢基礎年金と報酬比例部分**の年金と**加給年金**（妻が 65 歳未満の配偶者なので）を受給することができます。

妻が 65 歳になると、本人が加入していた国民年金の**老齢基礎年金**が支給されますので、神谷さんの**加給年金**は支給停止になります。振替加算については、神谷さんの**妻**に対して支給されるものなので、神谷さんが受取ることはありません。

問 37 解答 4

老齢基礎年金の繰上げ支給の減額率は、昭和 61 年 4 月 2 日以降生まれの人であれば、1 ヶ月繰り上げるごとに **0.5%**減額となり、生涯減額された年金が支給されます。60 歳の誕生月に繰上げ請求をすると $0.5\% \times 60 \text{ ヶ月} = 30\%$ の減額となり、支給率は 70%となります。

したがって $792,100 \text{ 円} \times 300 \text{ 月} / 480 \text{ 月} \times 70\% = \underline{346,500 \text{ 円}}$ となります。

問 38 解答 2

1. 誤り。公的年金のうち、障害給付と遺族給付は**非課税**です。なお、老齢年金は**雑所得**として課税されますが、公的年金等控除が受けられます。
2. 正しい。公的年金等控除の対象となる公的年金等の範囲には、国民年金や厚生年金保険などの公的年金のほか、厚生年金基金等に基づく**退職年金**なども含まれます。
3. 誤り。公的年金のうち、障害給付と遺族給付は**非課税**です。
4. 誤り。制度および受取方法によって雑所得・退職所得・一時所得または非課税となります。

問 39 解答 2

預金保険制度により、預金者 1 人当たり 1 金融機関ごとに合算して**元本 1,000 万円までとその利息**が保護されます。ただし「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という 3 つの条件を満たす決済用預金についてはこれとは別に**全額保護**の対象となります。

設問の場合、決済用預金の 1,000 万円は全額保護、その他の預金は A 支店と B 支店分を名寄せし、上限の 1,000 万円が保護されます。

なお、外貨預金や投資信託は預金保険制度の保護の対象外です。

問 40 解答 2

個人向け国債 変動 10 年は、発行から**1 年**経過すれば中途換金が可能です。ただし、**直前 2 回分の利子(税引前)相当額 × 0.8** の中途換金調整額が差し引かれます。

$$\begin{aligned} \text{中途換金調整額} &= 1,000,000 \text{ 円} \times (0.73\% + 0.58\%) \times 0.8 \times \frac{1}{2} \\ &= \underline{\underline{5,240 \text{ 円}}} \end{aligned}$$